

甘い話に気を付けて！

5月は消費者月間

毎年5月は「消費者月間」として、全国的に消費者問題に関する啓発や教育などが行われています。今年のテーマは「考えよう！大人になるとできること、気を付けること」。この機会に、悪質商法の手口などを学び、被害に遭わないようにしましょう。

若者を狙う事業者も

本年4月に成年年齢が引き下げられ、18歳から自分の意志でさまざまな契約ができるようになります。一方、若者は契約に関する知識や経験が浅く、そこに付け込む悪質な事業者



令和4年度消費者月間ポスター

も。下記のほかさまざまなトラブルが報告されています。今後、若者の消費者被害の増加が懸念されますので注意が必要です。

契約はよく考えて慎重に

全国的に相談が増えているのが「光回線のアナログ戻し」。市消費生活センターへの相談の中には、インターネット回線の電話をアナログ電話に戻すと料金が安くなる

と勧誘し、後から高額の手数料や追加料金を請求するものもありました。このほか、高額のアプリメントの契約や通信販売の商品が届かないなどの相談などが寄せられています。

田園回帰の追い風受け

移住世帯が過去最多を更新

昨年度、市の「あやべ定住サポート総合窓口（以下、窓口）」を通じて移住した人は38世帯78人。過去最多の移住世帯数を2年続けて更新しました。

きめ細やかなサポートが好評

コロナ禍が後押しし、自然に囲まれた田舎暮らしを希望する人が増えています。平成20年度に設置した窓口では、空き家バンクの物件案内やホームページ等での情報発信、就職・就農相談などを実施。移住者が地域になじめるよう、自治会への加入を条件として、地域との顔合わせやあいさつまわりに職員が同行しています。本市への移住を考えている人を総合的に支援し、円滑なサポートに努めています。



本市への定住をワンストップで支援。本市の窓口はきめ細やかなサポートが好評です

ます。

市は昨年度、こちらへんのことつたえ隊と共同で動画を作成し本紙3月号参照。移住者の視点で市内12地区の特色や魅力を紹介し、地域がイメージできるツールとして活用しています。

空き家相談会開催へ

現在、本市への移住希望者は約1450組。一方、市の空き家バンクへの登録は約60件で、希望者の数に比べ、紹介できる物件が大きく下回っています。市は本年度、空き家に関する相談会を定期的に開催。空き家が老朽化する前に、宅地建物取引業者などに相談できる機会を提供します。また、本年に実施する空き家調査の結果をもとに、空き家バンクへ登録を促す取り組みを強化。空き家の老朽化を防ぎ、流動化を促進します。空き家バンクに関する問い合わせは、定住・地域政策課（42）4270へ。

若者に多いトラブル

①マルチ商法

商品やサービスを契約し、次は自分が勧誘者となって紹介料を得る商法。特に友人や知人からの勧誘で断りにくく、借金してまで契約するケースも。

対策

必ずもうかるという甘い話はありません。実態や仕組みがわからないものは契約しないようにしましょう。また友人からの勧誘でもきっぱりと断りましょう。

②お試し購入

サブリなどを定価より安いお試し価格で1回限り購入したつもりが、定期的に商品が送られてくる。2回目以降は定価で請求され解約できないと通知がある。

対策

購入前に条件や支払総額、解約や返品が可能かを必ず確認しましょう。スマートフォンで申し込みときは、画面の最後に小さい文字で条件が書かれていることがあり注意が必要です。

消費者の味方！クーリング・オフ

クーリング・オフとは、訪問販売や電話勧誘など不意打ち的な勧誘で契約した場合、一定期間内は無条件で申し込みの撤回や契約を解除できる制度です。

契約書面（申込書）を受け取った日から

※受領日を含みます

8日間	訪問販売、キャッチセールス、電話勧誘販売、エステ、語学教室、家庭教師、学習塾など
20日間	内職、モニター商法、マルチ商法

ポイント！

「クーリング・オフできない」「違約金がかかる」などはクーリング・オフ妨害になる場合があります。妨害を受けた場合などは、期日を過ぎてもクーリング・オフが可能です。

契約でお困りのときは、市消費生活相談センター ☎188か(42)4263へ相談してください。



イマジン（想像してみよう）

ビートルズのメンバーであったジョン・レノンが、平和活動と共にした妻オノ・ヨーコが作った詞に譜を付けた名曲「イマジン」が誕生して50年が経つ。

♪想像してみよう 国なんてないと想像してみよう 宗教もないと財産もないと 君は僕を夢想家というだろう だけど独りではない いつか世界が一つになって共に生きればいい♪

「世界を一つに」と語りかけるこの歌を、億万長者のジョンが唱えることを批判する時期もあった。それでもこの歌は、1989年のビロード革命と呼ばれた穏やかなチェコスロバキア民主化革命において歌われ、また2001年のアメリカ同時多発テロの直後に

ニューヨークの摩天楼の一角で悲しみに打ちひしがれる遺族が口ずさんだ。そして記憶に新しい2019年の香港民主化デモにおいてもイマジンが流れたという。

最終スローテンポで抑揚を抑えたメロディが癒しとなって心に染み入るのか、人類愛に満ちた歌詞が人々の傷んだ心の奥に共鳴するの。その両方と思うが、半世紀の時を超えて歌い続けられるのは、この歌の根底に大いなる祈りと権威への挑戦、そして真実を探求する熱い想いが流れているからである。

本市の地球市民の集い実行委員会では、ロシアのウクライナ侵攻に抗議すべく、紫水ヶ丘の平和塔を日が暮れるとウクライナ支援のシンボルとなっている同国旗色の青と黄にライトアップしている。3月には寺山山頂で同国と本市、世界連邦運動の旗を掲揚して早期停戦と世界平和を祈願する集いを開催し、多くの市民が祈りを捧げた。世界連邦の理念を「イマジン」の歌詞と重ねながら、「一人一人の力は微力ながらも、決して無力でない」との言葉を心に刻んで、今後も平和活動に邁進したい。 山崎善也（綾部市長）

緊急の場合は110番を

京都府警は「防犯・犯罪情報メール」で、詐欺や不審者、ひったくりなどの情報をお知らせしています。登録して日ごろから情報を入手し、被害に遭わないように注意してください。

また、自宅に来た訪問販売員などが「帰って欲しい」と伝えてもしつこく帰らないときや危険を感じたときは迷わず110番通報してください。



京都府警 生活安全課 課長 古澤康幸さん

3年ぶりの開催 雨でもにぎわう



あやべ丹の国まつり（同まつり実行委員会主催）が4月29日、市街地周辺で3年ぶりに開催されました。あいにくの雨の中、演奏会やヒーローショーのほか、トリックアート、ぶよぶよeスポーツ大会など、観るだけでなく参加して楽しめるイベントに各会場はにぎわいました。あやべグンゼスクエアでは、本市出身の社会人プロレスラーによる凱旋試合を開催。雨が降りしき中、迫力ある試合に観客は大いに沸きました。

390人が風切り疾走



中丹地域を周回する長距離サイクリングイベント「グランフォンド京都2022」（京都車連主催）が4月24日、青野町のあやべグンゼスクエアを発着点として3年ぶりに開催されました。イベントには茨城県から長崎県まで22都府県から390人が参加。コース途中に設けられたエイドステーション（休憩所）で、地元の特産品などを味わいながら中丹地域を快走しました。

市立病院に新任医師

青野町の市立病院（高升正彦院長）に5月1日、泌尿器科の井上裕太医師が新たに赴任しました。着任に当たり、井上医師は「患者さんと信頼関係を築き、地域の医療に貢献できるよう努めますので、よろしくお願いします」と話しました。



見守り・支え・つなぐ 民生委員・児童委員



民生委員・児童委員（以下、「民生児童委員」）は、厚生労働大臣から委嘱を受けたボランティアです。地域の実情に通じ、福祉活動に熱意のある人などが地域の中から選ばれます。あなたの身近で地域福祉を支える民生児童委員のことを知っていますか。

地域の最も身近な相談相手

本市では現在、131人の民生児童委員と14人の主任児童委員が活動しています。普段は、地域の「見守り役」として、高齢者や障害がある人への定期的な訪問や子どもたちへの声かけ、通学の見守りなどを行っています。時には「身近な相談役」として、地域住民の困りごとや心配ごとを聞き、内容に応じて適切な支援へつなぐ役割を担っています。

良き相談相手となるためには、日頃の「顔の見える関係」づくりが不可欠です。市民生児童委員協議会の高橋秀文会長は「笑顔で接すること、わかりやすい言葉で説明することを大切にしています」

万が一に備えて あんしんカード に登録を

「あんしんカード」は、急な病気をしたときや自然災害が発生したときなど、万が一の場面に備えて、支援に必要な情報を事前に登録しておくものです。登録した情報を関係機関等で共有し、いざというときに適切な対応ができるよう、地域ぐるみで見守り、支え合うための取り組みです。担当地区の民生児童委員を通じて登録してください。誰でも登録できます。

一人で悩まず相談を

と話します。最も身近な相談相手として、地域に暮らす人、一人ひとりに寄り添っています。

地域の一人でもある民生児童委員は、住民の立場に立って相談に乗ります。高齢になり一人暮らしが不安▽介護や医療などの福祉サービスのことを教えてほしい▽生活が苦しく経済的な支援制度を知りたい▽子育てで悩んでいるなど生活や家庭のことで困ったときは、一人で悩まず相談してください。民生児童委員には守秘義務があります。民生児童委員の活動内容や連絡先など詳しくは、市社会福祉課 ☎（42）4250 にお問い合わせてください。

資料館だより



初めての人の大歓迎!

令和4年度古文書講座

古文書の読み方やくずし字などを学びます。綾部に残されている江戸時代の古文書を読んでみませんか。

日時：7月2日(土)、8月21日(日)、9月3日(土)、10月1日(土)、11月5日(土)、12月17日(土)、令和5年1月14日(土) (全7回)
午後1時30分～3時

場所：中央公民館 中央ホール (里町)

定員：50人 (申込多数の場合、綾部市民優先で抽選)

申込：①住所 ②氏名 ③年齢 ④(連絡がつく) 電話番号を記入し往復はがきかメール、ファクス、持参で資料館へ。6月22日(水)必着。

受講料：300円 (資料代)

主催：市教育委員会 (資料館)・綾部史談会

＜問い合わせ＞

資料館(月曜日休館) 〒623-0005 里町久田21-20

☎(43)1366、☎(43)2134

メール：shakaikyoku@city.ayabe.lg.jp

今月の手話

教えてください



右手の人差し指を顔の前から右目あたりに向けて2回ほど寄せる(教えてもらうの意)



手を合わせて前に出し、少しお辞儀をする(お願いの意)

協力：京都府聴覚障害者協会綾部支部

わがまち

自慢

吉美地区



ひめかず 四方 宗和さん (里町)

Uターン後は第二の人生

高校を卒業するまで綾部市に住んでいましたが、大学進学のために故郷を離れ、そのまま大阪の会社就職。3年前にUターンし、第二の人生を楽しんでいます。自宅をリフォームし囲炉裏を作ったところ、友人に大好評。このことがきっかけで農家民宿を始めました。

変わらないふるさとの景色

小さいころから綾部の自然が好きでした。山や川に囲まれた生活は落ち着きますね。吉美小学校裏の城山には、妻と一緒に登ったこ



「散歩中、ふと見上げるとイカルが休憩中。すかさずシャッターを切ります」と四方さん

自然の中で暮らす

散歩するときは、双眼鏡とカメラを持ってバードウォッチングを楽しんでいます。八田川沿いの散歩コースには水鳥も。自宅の庭でウグイスが鳴き、メジロが飛んで来るのもこの場所ならではです。季節を近くで感じられることが一番の魅力。「こころへのことつたえ隊」に登録し、訪れる人に地域の魅力を紹介しています。これからも、美しい自然が身近にある暮らしを大切にしたいです。

図書館ほんでほんで通信mini

おなじみのわらべ歌がお話絵本になりました。振り付けや楽譜、親子で手遊び動画が見られるQRコードが付いています。



著者 〓とよたかずひこ
出版社 〓世界文化社

げんこつやまのたぬきさん

おすすめポイント

親子と一緒に、「げんこつやまの〜」と歌いながらページをめくってみませんか。



綾部の水菜を使った「切干大根のツナ和え」



4月19日(火)

この日は4月の定番、春キャベツを使った「春キャベツうどん」。煮干しで丁寧に取っただしや野菜のうまみをしっかり感じられる献立でした。

※写真は綾部小学校。各学校の実情に応じてメニューをアレンジしています。

シリーズ 人権を考える ①子どもの人権

子どもの4つの権利を尊重

全ての子どもが持っている権利は「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」で保障されています。同条約は、平成元年に国際連合で採択され、我が国は平成6年に批准しました。また、同条約では、子どもの権利を大きく4つに分け▽生きる権利▽育つ権利▽守られる権利▽参加する権利を守るよう明記されています。

家庭はすべての教育の出発点

家庭は、子どもたちの無限の可能性を引き出して伸ばす場であるとともに、人間形成の出発点です。市教育委員会は本年3月、子どもたちが家庭の中で人権が守られ、健やかに成長できることを願い、「家庭教育の手引き」を改訂しました。手引きでは、子どもの4つの権利▽成長過程に応じた子どもへの関わり方▽子育てに関する相談先などを掲載。市内小学校に



手引きは下記アドレスからご覧いただけます
<https://www.city.ayabe.lg.jp/shakaikyoku/kyoiku/kateikyokuino.html>

体罰を許さない社会を

この手引きでは、しつけと体罰の違いも紹介しています。しつけは、子どもをサポートして社会性を育む行為。体罰は、子どもの身体に何らかの苦痛を引き起こした行為です。体罰等は子どもの権利侵害にあたります。叱るときは、何がいけないか理由を説明するなど子どもの立場になって考えてみましょう。

このコーナーでは、シリーズで人権に関する情報をお知らせします。